

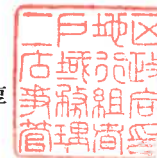
一 般 廃 棄 物 処 理 業 許 可 証

住所 一戸町西法寺字諏訪野 8 番地  
氏名 有限会社 一戸浄化槽  
代表取締役 小 川 仁 哉

令和 6 年 2 月 15 日付けで申請のあった一般廃棄物処理業の許可申請については、二戸地区広域行政事務組合廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第 2 条第 2 項の規定により、許可します。

令和 6 年 3 月 22 日

二戸地区広域行政事務組合  
管理者 二戸市長 藤 原 淳



- 1 許 可 番 号 二戸地区広域行政事務組合一般廃棄物処理業第 5 号
- 2 取り扱う廃棄物の種類 浄化槽汚泥
- 3 許 可 の 種 類 収集・運搬
- 4 許 可 の 期 間 令和 6 年 4 月 1 日から  
令和 8 年 3 月 31 日まで
- 5 収 集 区 域 広域管内全域（二戸市、一戸町、軽米町、九戸村）
- 6 許 可 の 条 件

- (1) 法及び関係法令を遵守し、つねに自覚と責任をもって業務にあたり二戸地区広域行政事務組合の計画及び指導に従うこと。
- (2) 収集した廃棄物は、衛生的に処理すること。
- (3) 法又は法令に基づく処分に違反する行為をしたときは、この許可を取り消し、又は期間を定めてその事業の全部もしくは一部の停止を命ずることがある。